

議員提出議案第 3 号

新石垣空港の特定利用空港指定への早期同意を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 3 日

提出者	長	山	家	康
賛成者	仲	嶺	忠	師
〃	東内原	とも子		
〃	友	寄	永	三
〃	石	川	勇	作
〃	伊良部	和	摩	
〃	登野城	このみ		
〃	高	良	宗	矩

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

沖縄県知事に対して、新石垣空港の特定利用空港指定に速やかに同意し、決定をさらに先延ばしにしないことを強く求めるため。

新石垣空港の特定利用空港指定への早期同意を求める意見書

令和7年第1回沖縄県議会定例会において、自衛隊や海上保安庁が平時から円滑に利用できる「特定利用空港・港湾」について、国が新たに新石垣空港など3か所を追加指定することを検討し、沖縄県も当初はこれに合意する方向で調整を進めており、2月18日には県議会の与党会派に対しその方針を説明したことが明らかにされた。しかし、与党議員から反対意見がでたことから知事も「与党の反対がある場合、合意は困難」と発言。2月28日には一転して「明確に意思を示すことはできない」と政府に伝え、急な方針転換を行った。これは、石垣市議会及び石垣市が度重なる要請を行ってきた特定利用空港指定の必要性を軽視し、政治的配慮を優先した結果であり、地域の発展と住民の安全を著しく損なうものである。沖縄県は、合理的な説明もなく拒否を続けており、この姿勢は離島地域の重要性を軽視し、八重山地域の発展に対する責任を放棄しているといわざるを得ない。こうした県の姿勢に対し、住民の間には深い失望と強い不信感が広がっている。

石垣市議会は、直近では令和6年9月に、新石垣空港の特定利用空港指定が石垣市の安心・安全の確保や地域経済の発展に不可欠であるとし、その早期指定への同意を求める意見書を決議した。さらに、同年10月には沖縄県へ直接要請を行い、有事の際の住民避難への対処力向上、災害時の円滑な対応や地域防災の観点からも、その必要性を強く訴えた。令和7年2月18日には、沖縄県自身も県議会与党会派に対し、「合意する方向」で調整を進めていると説明し、「民間需要が十分に見込まれる」との見解を示していた。さらに、県幹部は「特定利用空港の指定によって、インフラ整備のための国の予算を確保しやすくなる」と明言していた。

しかし、2月18日には沖縄県議会与党に対し県が指定合意の方向性を説明したが、与党議員から反対意見が出され、翌19日の県議会代表質問では、池田竹州副知事が「与党が反対する政策は同意することが難しい」と答弁した。県議会では、県の対応に対する与党議員の反対意見が示され、玉城デニー知事も「与党の反対がある場合、合意は困難」と発言した。そして2月28日には、沖縄県が政府に対し「現時点では指定に合意するかどうか、明確に意思を示すことはできない」と伝達し、「施設整備後の運用が不透明」「県議会との意見交換が必要」と説明した。しかし、これは10日前の「合意する方向」との説明と明らかに矛盾しており、玉城デニー知事が地域の発展よりも政治的配慮を優先している姿勢を如実に示している。また、県の決定プロセスの不透明さを露呈し、政治的な思惑が行政判断を歪めていることを浮き彫りにしている。

さらに、知事は「現有空港で十分機能している」と発言し、従来の認識を覆した。しかし、現実には新石垣空港の施設は十分とはいえず、特に荒天時の航空機運用の安全性や緊急時の対処能力に課題がある。滑走路の延長は、悪天候下での安全な運航を確保するだけでなく、事故や有事の際の緊急対応力を高める上で不可欠である。加えて、住民避難においてはエプロンをはじめとする

空港施設の拡張が、迅速かつ安全な避難を可能にし、地域の防災機能を強化するものである。にもかかわらず、沖縄県はこうした現実を無視し、期限内に決断を下さず、決定を見送った。この判断は、地元自治体との協力を欠くだけでなく、知事が地域の住民の安全と生活を軽視し、政局に迎合した結果であり、極めて無責任なものである。

特に、新石垣空港の特定利用空港指定が実現すれば、国の予算を活用したインフラ整備が進み、地域経済の発展にも直結するはずであった。しかし、沖縄県の場合当たりの対応と優柔不断な判断によって、地域の未来が犠牲にされようとしている。このような姿勢は決して許されるものではなく、断固として抗議する。

沖縄県の対応は一貫性を欠き、知事が地域の安心安全や経済発展よりも政局を優先していることを示しており、政局の動向に振り回されていることは、政治への不信感を助長している。また、沖縄県議会与党議員による反対理由も具体性を欠き、到底納得のいくものではない。特定利用空港の指定は、既に全国各地で数十か所が実施されており、軍事化の懸念が過大であることは他の指定事例を見ても明白である。それにもかかわらず、沖縄県が特定利用空港指定に対し、政治的な駆け引きを優先し、不合理な慎重姿勢を続けることは、離島軽視の極みである。

特定利用空港の指定は、防災や安全保障の強化に資するものであり、自衛隊や海上保安庁の円滑な利用が可能となることで、災害時の迅速な対応が実現する。また、国の支援による空港施設の強化は、沖縄県全体の観光戦略とも合致し、インバウンド観光の促進や国際線の安定した運航、長期滞在型観光の拡大が期待される。加えて、特定利用空港の指定によって国の予算を活用したインフラ整備が可能となり、駐機場の拡張、滑走路の改良、ターミナル施設の拡充が実現し、雇用創出や関連産業の発展にも大きく寄与し本市の持続的発展には欠かせない施策である。

したがって、沖縄県が2月18日には「合意する方向」としながら、2月28日には「意思を示せない」と態度を翻したことは、地元の意向を無視し、決定を遅らせる無責任な対応であると言わざるを得ない。沖縄県は、政治的な影響に左右されることなく、石垣市民および八重山地域の発展と安全を最優先に考え、早急に合意を表明すべきである。よって石垣市議会は、沖縄県知事に対して、新石垣空港の特定利用空港指定に速やかに同意し、決定をさらに先延ばしにしないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月3日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議